

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- (1) 議案第69号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第70号 押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定について
- (3) 議案第72号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 陳情第 2号 湯島港及び江樋戸港棧橋への電動リフト設置にかかる陳情について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

- (1) 議案第71号 上天草市合津港旅客船待合所条例を廃止する条例の制定について
- (2) 議案第83号 指定管理者の指定について
- (3) 議案第84号 指定管理者の指定について
- (4) 議案第85号 指定管理者の指定について
- (5) 陳情第 4号 合津港公衆トイレ存続に関する請願

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

- (1) 議案第73号 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第86号 指定管理者の指定について

日程第 4 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第74号 令和3年度上天草市一般会計補正予算（第9号）
- (2) 議案第75号 令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- (3) 議案第76号 令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- (4) 議案第77号 令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- (5) 議案第78号 令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第79号 令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）
- (7) 議案第80号 令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

号)

(8) 議案第81号 令和3年度上天草市水道事業会計補正予算(第3号)

(9) 議案第82号 令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算(第2号)

日程第5 議案第88号 令和3年度上天草市一般会計補正予算(第11号)

日程第6 議案第89号 工事請負契約の締結について

日程第7 発議第7号 離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について

日程第8 議員派遣の件について

日程第9 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 桑原 千知

1番 北垣 洋

2番 井手口隆光

3番 木下 文宣

4番 何川 誠

5番 塩田 真一

6番 嶋元 秀司

7番 田中 辰夫

8番 何川 雅彦

9番 宮下 昌子

10番 西本 輝幸

11番 高橋 健

12番 小西 涼司

13番 新宅 靖司

14番 津留 和子

15番 田中 万里

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長 堀江 隆臣 副市長 村田 一安

教育長 高倉 利孝 総務部長 宇藤 竜一

企画政策部長 花房 博 市民生活部長 水野 博之

建設部長 小西 裕彰 経済振興部長 山本 一洋

健康福祉部長 坂田 結二 教育部長 山下 正

上天草総合病院事務部長 須崎 朝幸 水道局長 桑原 成明

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 海崎 竜也 局長補佐 山川 康興

参事 四丸 雄介 主事 松原ちひろ

---

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本会議に先立ち、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は、議案第88号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第11号）及び議案第89号、工事請負契約の締結について、並びに、発議第7号、離島振興法の改正延長を求める意見書の提出についての3件です。

追加議案3件につきましては、慎重に審査しました結果、本日の日程に追加し、執行部及び提出者からの提案理由説明、質疑、討論を経て採決することに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） それでは、お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

---

日程第 1 総務常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第69号、上天草市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか3件を議題といたします。

総務常任委員長から、審査経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） おはようございます。総務常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、12月10日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第69号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、機能別団員を任命する要件として、基本

団員の経験年数10年以上を5年以上とした理由は、また、現在の機能別団員数はと質疑がありました。これに対し、執行部から、人口減少に伴い、消防団員の数が減少しており、消防団員の確保が喫緊の課題となっている。経験年数10年を5年に緩和することで、消防団員数の確保を図りたい。また、現在の機能別団員数は、71名であると答弁がありました。

このような審査を経まして、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第70号、押印を求める手続の見直しのための関係条例の整備に関する条例の制定について及び議案第72号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、陳情第2号、湯島港及び江樋戸港棧橋への電動リフト設置に係る陳情でございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、賛成多数により、原案どおり採択すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも、併せて御報告いたします。

また、本市議会基本条例第6条の規定に基づき、令和3年11月16日に、地域おこし協力隊と定住への課題をテーマに議会報告会を開催しました。地域おこし協力隊として本市を選んだ理由に加え、現状抱える問題や課題、また、定住に向けて足かせとなっていることについて意見交換を行い、参加した地域おこし協力隊から、上天草市を選んだ理由としては、農業を勉強しながら取り組むことができ、さらには、上天草市には海もある。今、住んでいるところより遠く離れた地で生活してみたかった。もともと上天草市に縁がある。

また、課題としては、隊員が活動中にも起業や経営に関し、専門家のサポートを受けることができる相談窓口の設置など、支援体制の強化及び環境整備を行ってほしい等の貴重な意見を拝聴しました。

これらの意見をもとに、委員会としては、地域おこし協力隊が定住に向けて活動しやすい環境を整えられるよう、継続した協議を行うこととしております。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。

これから、総務次常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま、委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第69号、上天草市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第69号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第70号、押印を求める手続きの見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第70号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第72号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第72号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 陳情第2号、湯島港及び江樋戸港棧橋への電動リフト設置に係る陳情を採決いたします。本案に対する委員長報告は、採択です。この採決は、起立によって行います。陳情第2号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、陳情第2号は、採択することに決定いたしました。

---

## 日程第 2 経済建設常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第71号、上天草市合津港旅客船待合所条例を廃止する条例の制定について、ほか4件を議題といたします。経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） 経済建設常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、本委員会に付託されました案件について、12月9日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第71号、上天草市合津港旅客船待合所条例を廃止する条例の制定についてでございますが、委員から、施設の耐用年数は、どのくらいだったのか。また、建物に何かしらの問題があったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、昭和57年頃に建設されたと思われる、現在38年が経過している。待合所としての機能も果たしていないこと。また、アスベストの含有についても確認されたと答弁がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、これまで、ミュージアム天文台と龍ヶ岳山頂自然公園を一体として募集していたが、なぜ、分けたのか。また、それぞれ何社応募があり、選定に当たっての要因はと質疑がありました。これに対し、執行部から、ミュージアム天文台は文化施設、龍ヶ岳山頂自然公園は集客施設とそれぞれ用途が異なるため、前回募集時の課題として、今回分離して募集した。応募は、ミュージアム天文台に1社、龍ヶ岳山頂自然公園に2社あり、龍ヶ岳山頂自然公園については、審査会での得点が458.75点。もう1社が321.89点であったと答弁がありました。

また、委員から、分離発注により、委託料に差異があったのかと質疑があり、執行部から、施設の管理費用についてはさほど変わらないが、人件費については、それぞれの運営に必要な人数で算定したため、指定管理料は増額している。一体で募集した際の基準額が833万5,000円で、今回の場合、合計で1,089万7,000円となると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、委託料が上がっているが、その要因は人件費かと質疑がありました。これに対し、執行部から、光熱費等についても見直しているが、主な要因は、人件費であると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第85号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、今回の提案理由は何か。今後の施設運営に影響はないのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、前島観光拠点施設の指定管理者は、九州産業交通ホールディングス、九州産交ツーリズム、シークルーズ、3社の共同企業体だったが、九州産交ツーリズムからグループ会社のカッセジャパンに構成員の変更があったため提案した。形態が変わることによる影響については、事前に実施した審査会において、全て適当ということで判断がおりていると答弁がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号、合津港公衆トイレ存続に関する請願でございますが、委員から、トイレは必要だと考えるが、執行部の見解はと質疑がありました。これに対し、執行部から、例えば、海運会館を夜間利用できるように改修するなど、様々な方法を検討する必要があると思うが、前段階として、まず、実際の需要について調査が必要だと考えると答弁がありました。また、委員か

ら、設置しない場合、衛生的な問題が出てくることもあるため、必要な設備である。また、観光地であるため、自由に使用できるよう、作る方向に進めたほうがよいと考えたと意見がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第4号、従業員等の雇用に伴う家賃補助制度創設の陳情でございますが、委員から、上天草市定住促進事業船員等家賃補助金について、現在活用されている件数とは質疑がありました。これに対し、執行部から、令和元年度が1件、令和2年度及び3年度における実績はないと答弁がありました。また、委員から、移住定住にもつながってくるため、事業拡大に向け前向きに考えたい。今回、商工会から要望があっているが、商工業者以外の職種においても該当する事業所があると思われるため、調査する期間が必要であると意見がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく継続審査すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会といたしまして、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定いたしましたことも、併せて御報告いたします。

また、市議会基本条例第6条の規定に基づき、経済建設常任委員会では、11月11日に議会報告会を開催しました。商工会の役員及び事務局の皆さんを対象に、令和2年度に市が実施した新型コロナウイルス関連の補助事業について説明をいたしました。その後、商工業者の現状と課題、また、事業効果について意見交換を行い、その中で、雇用問題が深刻化しているといった意見がありました。熊本県が実施している、くまもと再発見の旅等の効果から、観光客は増加傾向にあるが、コロナ禍の影響によって雇用調整を行ったことで、人手不足に陥っており、市内のみでは、人材が限られているため、厳しい経営状況であるといった意見がありました。

このような意見を受け、本委員会として、今後も、現状把握に努めながら、調査を重ね、政策提言につなげていく必要があると感じました。

以上で、経済建設常任委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、経済建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。

これから、経済建設常任委員会に付託いたしました案件について討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告ありました案件について、順次、採決いたします。

議案第71号、上天草市合津港旅客船待合所条例を廃止する条例の制定についてを採決いたし

ます。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第71号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第83号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第83号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第84号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第84号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は、委員長報告のとおり決定されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第85号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第85号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 請願第4号、合津港公衆トイレ存続に関する請願を採決いたします。本案に対する委員長報告は、採択です。この採決は、起立によって行います。請願第4号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、請願第4号は、採択とすることに決定いたしました。

---

### 日程第 3 文教厚生常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第73号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ほか1件を議題といたします。文教厚



生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

**○文教厚生常任委員長（小西 涼司君）** 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、12月13日及び12月15日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第73号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査をしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第86号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、自然休養村管理センターの耐震調査や耐震補強は行ったのか。市民が利用する施設として適当な状態なのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、市公共施設等総合管理計画では、令和9年に解体することから、耐震調査及び耐震補強は行っていない。外観や使用状況を踏まえて問題ないと考えているが、古い施設であるため、定期的に点検を行い、必要であれば、随時修繕を行っていくと答弁がありました。

また、委員から、今回、指定管理の期間が3年となっているが、建物の状況や耐震への対応状況を踏まえると、指定管理の期間が適当とは思えない。将来廃止される施設であることを踏まえると、子供を含む多くの市民が集う施設として、3年間運営するのは長過ぎるなどの意見がありました。

このような審査を経まして、議案第86号、指定管理者の指定については、起立採決の結果、否決すべきものと決定しました。

次に、請願第5号、家庭教育支援法（仮称）の制定を求める意見書提出に関する請願についてでございますが、委員から、家庭教育の重要性は理解しており、意見書の内容に異議はない。意見書に、子供を取り巻く様々な問題の全ての原因が家庭教育力の低下であるがごとく書かれているが、その他の社会的事情も要因であると考えられ、意見書の内容に疑義が残る。意見書全般にわたり、もう少し調査すべきであるなどの意見がありました。

このような審査を経まして、請願第5号、家庭教育支援法（仮称）の制定を求める意見書提出に関する請願については、起立採決の結果、継続審査すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも、併せて御報告いたします。

また、市議会基本条例第6条の規定に基づき、令和3年11月9日、高齢者福祉の現場の課題をテーマに、介護予防活動を実践する団体関係者17名が参加し、議会報告会を開催しました。現在、行政が取り組んでいる介護予防のための施策や、近年の議会での審議内容を説明した後、意見交換を行い、参加者からは、中心となる人材の育成に苦慮している。行政には、スキルアッ

プのための機会を提供してもらいたい。高齢者が会場まで移動する手段が限られており、何らかの対策が必要と感じているなどの貴重な意見を拝聴しました。委員会としては、これらの意見をもとに、介護予防活動の推進を目指し、継続した協議を行うこととしております。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） いいですか。この委員会は、12月の13日と15日に行っていますが、何か内容的な部分で確認等があったのか。内容的にちょっと詳しく説明があれば、教えてください。

○議長（桑原 千知君） 委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） まず、1回目の委員会の中で、その指定管理者を選定する段階の判断において、指定管理者が妥当であるかの是非について、その期間だったり、相手先だったり、採択出来なかった理由というのが明確ではなかったということで、再度、その15日の日に再審ということで審査を行いました。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

塩田君、起立をもって発言を求めます。

○5番（塩田 真一君） 1回結論を出したやつを、もう1回したという、内容的には、耐震強度がだめだと。そういう議論じゃなくて、指定管理者との契約を審議するものだったと思いますが、その内容的に、やっぱり耐震強度が危ないということで、最初は、そういう意見だったと思いますが、後は、そういう請負契約がどうのこうのじゃなかったということですよ。

○議長（桑原 千知君） 委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） そうですね。明確な否決をする、明確なその判断の材料には、1回目の委員会では、その材料が少なかったというようなことです。

○議長（桑原 千知君） いいですか。

○5番（塩田 真一君） はい。

○議長（桑原 千知君） 13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今の86号の指定管理について質問したいと思いますが、一般会計の中で債務負担行為を、一応議決をされております。私は、今議会は委員会方式ですので、委員会の決定は尊重したいと思いますが、一方で、債務負担行為を、この議案を否決されたのであれば、修正すべきではなかったのかなと思いますが、委員会として、委員長としてどうふうに思っておられますか。

○議長（桑原 千知君） 委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 確かに、予算上は、債務負担行為で3年間の指定管理の費用が挙がっておりました。ただ、現在の指定管理の期間が、来年の3月までということで、

今回、委員会で否決をしたとしても、その3月までの期間に、もしかしたら、執行部とすれば、再度、指定管理者の公募をして出される可能性もあるのかなというのも少し残っておりますので、そこら辺りを総合的に考えて、今回は、そういった債務負担行為については、予算については、ちょっといじっていないということです。

○議長（桑原 千知君） 13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 私も、この指定管理者の件で否決になったというのが、先週末に聞いたものですから、ちょっと確認をしたかったんですが、全会一致でなのか、ちょっと私にはっきり分かりませんが、否決をしたのであれば、一緒に修正すべきだったと思います。

それで、再度、執行部が提案するという事になれば、また、その時点の内容で一緒に提案すべきじゃなかったのかなと私は思っておりますが、委員会として、例えば、3月に修正することになると、今度、執行部からの修正ということになりますので、ちょっと私は違和感があったので質問をしました。答弁はいいです。

○議長（桑原 千知君） ほかにありませんか。

6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） 86号の指定管理の件について、1点質問いたします。先ほども、新宅議員も触れておられましたけれども、今回、3年間の指定管理が出されて、選定を認定するような議案に対して、否決の理由が、耐震基準を満たしていないとか、そういった内容の否決理由が多かったと思いますけれども、このタイミングで、そういった否決するような事案があるのであれば、もうちょっと前段階で、調査なり、問題提起なりする必要があったと思いますけれども、その付近については、どういった意見があったのか、なかったのか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 12月議会が開催された後に、この大矢野自然休養村の施設については、施設が少し老朽化して古いということの話を聞きました。一委員さんのほうから、委員会に合わせて、その施設の現地踏査を出来ないものだろうかというような相談も受けました。そこで、私も、ちょっと事務局のほうに尋ねてみたところ、指定管理者の指定と、指定の認定と、施設の老朽化は、今回の議案については、直接関係ないというような判断の中で、適当とは言えないような指導も受けまして、指導とか、アドバイスも受けましたので、今回は、施設の現地踏査については、見送った経緯があります。

○議長（桑原 千知君） 6番、嶋元秀司君。

○6番（嶋元 秀司君） では、もう1点です。現在も、その施設では、いろんなことで利用されて、利用者もたくさん活用されている事実がございますけれども、否決された後の利用をどういったふうにするかとか、そういったところについての議論とかは、議案に対してのあれとはちょっと違いますけれども、あったか、なかったか、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 委員長。

○**文教厚生常任委員長（小西 涼司君）** 否決をした後の施設の利用というのは、特段なかったんですが、ただ、今、施設を利用されている親御さんたちですとか、一般の市民の方々のことを考えると、やはり、今まで3月まで出来たのに、何で4月から子育てのそういったあれも出来ないのかというようなことで、多分、ちょっと戸惑われることもあるのかなという、そういった意見はあったような気がします。ただ、今後の、その否決した後の利用については、特段なかったと記憶をしております。

○**議長（桑原 千知君）** 6番、嶋元秀司君。

○**6番（嶋元 秀司君）** では、最後に、先ほど塩田議員も言われておりましたけれども、本来の審査内容である指定管理者の選定について、選定された団体についての本来の審査内容というのは、どういった審査をされて、その点について、どういった答えを出されたのか、お聞きします。

○**議長（桑原 千知君）** 委員長。

○**文教厚生常任委員長（小西 涼司君）** まず、13日の日の委員会の中では、何社ほどの応募があったのかとか、その代表の方の経歴とか、そういったのは、質問が挙がっております。それに対して、執行部からも答弁がありました。ただ、先ほど、塩田議員の質問に答えたように、否決の判断というのが明確ではなかったということで、15日の日に再審をしまして、そこで、再度、各委員さんからの意見をお聞きしたところ、やはり耐震の審査とその補強がなされていないのが1番の理由で、少し、その期間については、ちょっと3年は長過ぎるのではないかなというような意見が出ました。指定管理者の指定について、審議すべき事項というのが、その指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称とか、指定管理する団体だったりとか、指定の期間だったりとか、そういった判断する上でのそういった審議すべき事項に、その期間もありましたので、その3年間ということが、少し今の状況では長過ぎるという判断のもとに、結果的には否決になったような次第です。

○**議長（桑原 千知君）** ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（桑原 千知君）** これから、文教厚生常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

6番、嶋元秀司君。どの案件に対する討論ですか。また、賛成討論か反対討論かを明確にして答弁してください。

○**6番（嶋元 秀司君）** 86号議案に対しての賛成の立場で討論したいと思います。

○**議長（桑原 千知君）** 討論の発言を許します。

6番、嶋元秀司君。

○**6番（嶋元 秀司君）** 議案第86号について、原案に賛成の立場で討論を行います。

委員会でも否決となった理由が、耐震基準を満たしていないという大方の理由でございましたけれども、本来の議案審査の内容は、候補者の選定に疑義があるか。あるいは、選定された候補者

は適当であるかを審査することが求められている審査ですので、候補者の資格に問題がないという判断であれば、審査基準に基づき認定すべきだと考えます。

また、施設の継続について、すぐにでも取りやめなければならないような危険な事案があるのであれば、公共施設等総合管理計画のアクションプランで示されている施設の評価や今後の取組について、これまで委員会や予算決算分科会で議論を尽くす期間は十分あったと思います。せめて、指定管理者募集開始の前に、必要な調査を行い、問題を提起し、方針を示すべきだったのではないのでしょうか。

あわせて、本施設は、現在も子育て支援センターや生涯学習の場として多くの市民に活用されています。今後の取組方針に示されているように、これまで以上に慎重に点検調査を続けながら、計画的に修繕を行い、令和8年以降の廃止まで、移行期間として、現在の管理運営体制を維持していくことが必要だと考えます。

以上のような理由で、原案に賛成いたします。

御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 次に、議案第86号に反対者の討論はありませんか。

11番、高橋健君。

**○11番（高橋 健君）** 議案第86号の反対の討論といたします。

先ほど、委員長報告の中で、委員会の中で審議されていることの内容として、やっぱり詳しく話しておかなければならないことというのが幾つかあると思います。本来、指定管理というもの、健全な建物をしっかり管理を委託すると。しっかりした建物を委託するというのが原則であると私は思っております。で、先ほど、嶋元議員の話の中にもありました。計画の中では、令和9年に解体をすると。じゃあ、やはり老朽化というのは否めない。本来であるなら、しっかり修繕をした中で、私は指定管理に出すべきだというのが1点です。

もう1点。じゃあ、先ほどの計画の中で、もう老朽化して取り壊すのであれば、令和3年度以内に、執行部としては、そのような計画を示して、令和3年で指定管理をやめるという方向も私は選択出来たと思います。で、嶋元議員の意見にもありました。今現在使っておられる方がたくさんいらっしゃいます。そう私も思い、執行部に問いました。じゃあ、年間、現在何人利用しておられますかと。執行部としての答弁は得られませんでした。私も、多くの人間が、やっぱり自然休養村を利用しているのであれば、1年ないし2年調査期間を経て、やっぱりすることが大事なんじゃないかなという思いから、そういう意見をしたんですけども、執行部として、その人数を把握してない。じゃあ、その自然休養村管理センターの利用性、活用性というのを、執行部は把握してないにもかかわらず、指定管理を3年間として出すということ自体に、私は、とても違和感を覚えました。

先ほどから申されているとおり、この議案に関しては、選定者の可か不可かというのが議案にはなりますけども、本来、指定管理に出すこの問題を、やはり我々委員会としても、もうちょっと出てきてからもうちょっと深く突っ込んで、こういう内容で果たしていいんだ、よかつ

たんですかという疑義をするべきだったんでしょうけど、私も、当然、暫時休憩して、どうにかこの期間を1年ないし2年の修正は出来ないかという提案をいたしました。ただ、契約事項の議案に関しては、賛成か反対かという二つに一つの話でしかありませんでした。であるならば、まだ令和4年度、あと半年あります。令和3年度、あと令和4年度まであと半年ありますので、少しばかり執行部としても、今後の自然休養村管理センターの在り方、期間を調査に必要であれば、1年。あと、たくさん利用されている方にも予告、最終的には、別に移しますとか、なくなりますという予告も必要だと思いますので、1年ないし2年というのは、私も必要だと思ったんで、ただ、3年というのに関しては、やはりもう取壊しが決まってる建物に修繕費をかけたり、年間1,000万の指定管理費用をお支払いすると。3年間するというのは、やはりどうしても違和感を覚えた次第でございます。委員会の中でも、当然、今利用している方々の不安はある。そう思いましたので、令和4年度までに、まだ期間があります。どうかこの選定業者にどうのこうのじゃございません。この議案の出てきた在り方自体に、文教厚生常任委員会として違和感を覚ええました。

ただ、最後に申し上げますと、この出てきた時点の前に、どうにか私どももしなければいけないんじゃないのかなというのは反省して、次につなげたいと思います。今一度チャンスをご覧ください。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第84号に賛成者の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第84号に反対者の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） そのほかに議案に討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第73号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第73号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第86号、指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、否決でありますので、原案について採決いたします。

議案第86号は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立少数です。したがって、議案第86号は、否決されました。

---

日程第 4 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第 4、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第 74 号、令和 3 年度上天草市一般会計補正予算（第 9 号）ほか 8 件を議題といたします。予算決算常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） 予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託を受けました議案第 74 号から議案第 82 号の 9 議案について、去る 12 月 15 日に、予算決算常任委員会を開き、各分科会会長報告を受け、内容について審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第 74 号、令和 3 年度上天草市一般会計補正予算（第 9 号）についてでございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

まず、総務部所管について、第 4 次上天草市男女共同参画推進計画策定に伴う市民意識調査アンケートの催促用はがきについて、委員から、はがきの送付は、回収率 32% に満たない場合に送付とあるが、前回のアンケートでは、はがきを送付することで回収率が改善したということかと質疑がありました。これに対し、執行部から、前回の調査は、回収率 32% に満たない 29% であったが、調査を延長し催促用はがきを送付したことで、回収率 41.2% となったと答弁がありました。

次に、経済振興部所管について、上天草市新型コロナウイルス感染症対策雇用維持補助金について、委員から、令和 3 年度実施分は、令和 2 年度の繰越予算で対応しているが、なぜ、今回、補正予算の計上となったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、国の雇用調整助成金制度の特例期間が令和 4 年 3 月まで延長されることになり、3 月分の補助金申請が 5 月以降となるため、繰越して対応ができるよう補正予算として計上したと答弁がありました。

また、熊本県営業時間短縮協力事業負担金について、委員から、協力飲食店店舗数及び市の負担見込みはと質疑がありました。これに対し、執行部から、県の試算によると、市内 116 店舗に対し、1 億 4,000 万円程度の交付を見込んでいる。市の負担額は、1 回目の蔓延防止措置時の交付額と、今回の交付見込額の合計総額 2 億 1,000 万円の 1 割、2,100 万円程度となると答弁がありました。

次に、健康福祉部所管について、健診結果の利活用に向けた情報化整備事業に伴う委託料について、委員から、事業実施による利便性はと質疑がありました。これに対し、執行部から、健診結果等の情報について、様式を標準化し、中間サーバーに保存することで、市民の方々がスマホやパソコンを使っていつでも自分の健診結果を見ることが可能となる。また、情報の共有化が図られることで、他の市町村に移り住んだときなどは、その結果を他市町村に引き継ぐことが可能

となるなどの利便性があると答弁がありました。

次に、教育部所管について、新型コロナウイルス感染症に係る学校関係職員PCR検査負担金について、委員から、なぜ、市内全学校分の検査費用を計上しないのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、今回のPCR検査は、あくまでも感染者が確認された学校のみを対象に行うものであることから、比較的大きな生徒数の小学校3校と中学校2校で感染者が確認されたことを想定し、それぞれの学校の関係職員数を受検者数として積算したと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第75号、令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてでございますが、国保市町村事務処理標準システム導入支援業務委託料及び熊本県市町村事務処理標準システム共同利用クラウド運営負担金について、委員から、いずれも、県が運営するクラウドに移行するための費用だが、なぜ、移行を見送ったのか。また、見送ることで、本市への影響はないのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、当初、各市町村の事務処理を県が運営するクラウドに移行することを前提に予算化していたが、その後、国が運営を行うガバメントクラウドへ令和7年度までに移行する必要があることから、県が運営するクラウドへの移行の必要性がなくなった。ガバメントクラウドの運営開始までの期間は、現在のシステムによる運営を行うため、本市への影響はないと答弁がありました。

このような審査を経まして、分科会として、議案第75号、令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）については、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第76号、令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）から、議案第82号、令和3年度上天草市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、予算決算常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることを決定したことも、あわせて御報告いたします。

以上で、予算決算常任委員会委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** これから、予算決算常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。



議案第74号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第74号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第75号、令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第75号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第76号、令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第76号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第77号、令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第77号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第78号、令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第78号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第79号、令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第79号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第80号、令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第80号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第81号、令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第81号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第82号、令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第82号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時11分

日程第5 議案第88号 令和3年度上天草市一般会計補正予算（第11号）

○議長（桑原 千知君） それでは、会議を再開いたします。

日程第5、議案第88号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。上程議案の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして御説明をいたします。

追加議案として、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第11号）の予算議案1件、工事請負契約の締結について、その他議案1件を提出しております。

詳しい内容につきましては、総務部長から説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 執行部から、提案理由及び議案内容の説明を求めます。  
総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願いいたします。  
議案書1ページをお願いいたします。

議案第88号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。  
なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ1億6,421万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を205億8,141万3,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金は、1億6,421万8,000円の増額でございます。内容としまして、10（目）財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により増額するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

20（款）民生費、15（項）児童福祉費は、1億6,421万8,000円の増額でございます。主なものとしまして、20（目）児童手当費が、中学生以下に対する給付金1億3,495万円、高校生相当分に対する給付金2,895万円などを増額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第11号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。本案について、  
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

議案第88号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 6 議案第 89 号 工事請負契約の締結について

○議長（桑原 千知君） 日程第 6、議案第 89 号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。上程議案の説明を求めます。

市長。

○議長（桑原 千知君） 執行部から、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願ひいたします。議案書 2 ページをお願ひいたします。あわせて説明資料 1 ページをお願ひいたします。

議案第 89 号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、（仮称）新大矢野図書館整備工事（建築）に係る請負契約を締結するもので、契約の内容については、1、工事名、（仮称）新大矢野図書館整備工事（建築）。2、工事内容、新宮建築工事一式、鉄筋コンクリート造・鉄骨造及び木造 2 階建て、延べ床面積 1,960.87 平方メートル。3、工事場所、上天草市大矢野町中 977 番地 5。4、工期、令和 3 年第 6 回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和 5 年 3 月 28 日まで。5、契約金額、7 億 6,780 万円。6、契約の相手方、上天草市龍ヶ岳町大道 4473 番地 2、吉永・山口・植田特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社吉永産業上天草営業所、所長、有江浩一。7、契約の方法、条件付一般競争入札（JV・事前審査型）でございます。

提案理由といたしましては、（仮称）新大矢野図書館整備工事（建築）請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または、処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。本案について、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

9 番、宮下昌子君。

○9 番（宮下 昌子君） 議案第 89 号、工事請負契約の締結について、反対の立場から討論をいたします。

新大矢野図書館建設については、9 月議会において、本体工事費が予算計上された折にも反対いたしました。結果は、賛成多数で議決されましたが、いまだに市民の大きな反対の声がありません。今後の市の財政は大丈夫か、市民への影響があるのではないかという声もあります。今回、

工事請負契約の締結ですが、これまで新大矢野図書館建設に反対してきた私としては、この議案に賛成することには、どうしても矛盾が生じます。あくまでも市民の、考え直してほしいという声と私自身の思いを貫きたいと思います。

よって、この議案には、反対いたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第89号に賛成の討論はありませんか。

5番、塩田真一君。賛成でいいのか。

○5番（塩田 真一君） 議案第89号、工事請負契約の締結について。新図書館建設に対しては、これまで一貫して反対してきましたが、財政が厳しい中、借金してどんなに立派な建物を造っても、住民サービスが低下したり使用料等が増加した自治体には、人口減少に歯止めをかけることは出来ないと思います。一般質問でも申しましたが、今、この場で、予算決算などいろいろなことを審議決定していきますが、借金して公共物を造るということは、裏を返せば、造ることは私たちが決めますが、あとのお金のことは、若い世代や子供たちに押しつけることになると思います。真に必要な公共物の見定めが大切で、真剣に判断する必要はあると思いますが、本議案は、請負契約を審議するものでありますので、公平公正な入札であったと信じ、この議案には、賛成します。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第89号に反対者の討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第89号に、賛成者の討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

議案第89号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、議案第89号は、可決されました。

日程第 7 発議第 7号 離島振興法の改正・延長を求める意見書の提出について

○議長（桑原 千知君） 日程第7、発議第7号、離島振興法の改正延長を求める意見書の提出についてを議題といたします。本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

総務常任委員長、新宅靖司君。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） それでは、離島振興法の改正延長を求める意見書について。議案の内容について御説明いたします。

発議第7号、離島振興法の改正延長を求める意見書についてを、会議規則第14条第2項の規定により提出するもので、提出者は、総務常任委員長、新宅靖司です。

意見書の内容を説明いたします。離島においては、昭和28年に離島振興法が制定されて以来、

離島振興政策が推進され、生活条件の改善、産業基盤の整備等を中心とする社会資本形勢が大きく進展した。離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。しかしながら、離島においては、厳しい自然的・社会的条件のもと、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が、他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった本土との地域格差は、引き続き対応すべき課題である。

また、人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島をめぐる状況は、依然として厳しく、一層強力に離島振興政策を推進していく必要がある。よって、国においては、現行の離島振興法が、令和4年度末をもって失効することから、抜本改正のうえ、恒久法化も視野に入れて延長されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。上天草市議会議長、桑原千知。

提出先は、衆参両議院議長を初め、内閣総理大臣、国土交通大臣及び内閣官房長官でございます。

以上、審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

発議第7号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、発議第7号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 8 議員派遣の件について

○議長（桑原 千知君） 日程第8、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件は、会議規則第167条の規定により、御手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、本職に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、変更する場合には、本職に一任することに決定いたしました。

---

日程第 9 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（桑原 千知君） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これもちまして、令和3年度第6回上天草市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時28分